

平成26年6月第30回互理町議会定例会会議録(第3号)

○ 平成26年6月22日第30回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員(17名)

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭 11番 四宮規彦

12番 高野進 13番 熊澤勇

14番 佐藤アヤ 15番 高橋晃

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員(1名)

10番 渡邊健一

○ 出席議員(17名)

応招議員に同じ

○ 欠席議員(1名)

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	総 務 課 長	佐 藤 浄
企 画 財 政	吉 田 充 彦	用 地 対 策	佐 藤 雅 徳
課 長		課 長	
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活	牛 坂 昌 浩
		課 長	
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援	西 山 茂 男
		課 長	
健 康 推 進	佐々木 利 久	農 林 水 産	齋 藤 幸 夫
課 長		課 長	
商工観光課長			
兼わたり温泉	酒 井 庄 市	都 市 建 設	佐々木 人見
鳥の海所長		課 長	
都市建設課	市 川 仁	復 興 ま ち づ くり	千 葉 英 樹
専 門 官		課 長	
上 下 水 道	川 村 裕 幸	会 計 管 理 者	鈴 木 久 子
課 長		兼 会 計 課 長	
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
生 涯 学 習	熊 澤 一 弘	農 業 委 員 会	菊 地 和 彦
課 長		事 務 局 長	
選挙管理委員会	佐 藤 浄	代 表 監 査	齋 藤 功
書 記 長		委 員	

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、10番 渡邊健一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、16番 鞠子幸則議員、17番 佐藤 實議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

7番。百井いと子議員、登壇。

〔7番 百井いと子君 登壇〕

7番（百井いと子君） 7番、百井いと子です。通告に従いまして質問いたします。

私からはまず、互理町における観光政策について質問いたします。まず第一に、

国指定三十三間堂官衙遺跡、県有形文化財指定亙理伊達成実御霊屋を含めた町の歴史的遺産の関連についてお伺いします。

国指定三十三間堂官衙遺跡は平成25年度で発掘調査が終了し、今後は平成10年3月に亙理町教育委員会が策定した整備基本計画に基づき推進するものと考えます。第3次亙理町総合発展計画によりますと、その基本的施策に多様な資源と町民の心が織りなす観光のリゾートの展開として、本史跡の保存と整備が策定されています。このように、本史跡を歴史遺産としてだけではなく観光資源や憩いの場としても位置づけておりますが、具体的にはどのような整備計画を進めようとしているのか。周辺の土地機能も含めた町としての考えをお示しいただきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。現在、亙理町観光協会において「震災語り部ガイド」を実施しておりますが、今後は観光ボランティアガイドの再構築を図り、被災地だけでなく伊達成実公御霊屋などを含めた町内の史跡、観光ポイントもあわせ、資料館など関係課と協議を進め、新たなルートについて検討してまいります。

また、三十三間堂官衙遺跡につきましては、発掘調査が完了し、平成26年度で成果報告書の作成を行い、平成27年度から整備計画に入りますのでそれらの整備が終了し次第、観光ルートに取り入れるよう検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 私からもう一度質問いたします。まず第一にルートです。第一に逢隈駅を利用した場合の構想と、それに基づきまして地域住民の日常的な利用とマッチングさせた国道からのアクセスはどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 整備計画につきまして、当初計画については町の検討委員会を設置し協議いただいたわけですが、その案につきましては県及び国との協議の中でまだ発掘途中のため時期尚早との判断から白紙撤回となった経過がございます。そして、今後において計画を立てていくということになったわけでございますけれども、現在先ほど申し上げたようにことし報告書を出すということで、次が整備計画に入っていくということでございます。この件につきましては担当課で随時協議

を行っていますので、教育委員会の担当課より説明させたいと思います。

議長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（熊澤一弘君） それでは、ただいまご質問のありました三十三間堂官衙遺跡の整備計画についてお話をさせていただきたいと思います。

三十三間堂の遺跡整備につきましては、ただいま町長が答弁いたしましたとおり今年度で成果報告書を作成するという。それから並行いたしまして、本年度末に仮称三十三間堂官衙遺跡保存整備検討委員会を立ち上げまして、平成27年度から成果報告書をもとにした保存整備計画を新たに策定してまいりたいと考えております。平成28年度には南地区の実施設計に入りまして、29年度から整備事業に着手、平成30年度には北地区の実施設計を行い、平成31年度から北地区の整備計画に入り、工事終了は平成34年度を予定してございます。

整備の内容につきましては、現在のところ全くの白紙状態でありまして、今後保存整備検討委員のご意見を集約しながら整備内容をまとめていきたいということ、また地元の方々にも委員として加わっていただきまして、地域の方々にも利用しやすい整備をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 平成10年にまとめられた整備基本計画によりますと、観光と利便性が両立する逢隈駅からの近道として跨線橋を計画しておりますが、もしこの計画を策定し完成に至るまでの時間をどの程度と考えているのか。また、それまでに観光客の足をどのように確保するおつもりか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（熊澤一弘君） 平成10年に策定されました計画については、ただいま町長も申し上げましたとおり発掘調査初期の段階で策定された計画でございまして、県あるいは国からの指導で全くもって難しいというご意見をいただいております。平成10年に策定した計画のとおりにはいかないということがわかっております。

なお、駅西側に区域を外した約11町歩くらいの土地がございましてけれども、そこについても文化庁からは形状変更は不可能というご指導をいただいておりますので、整地してそこを駐車場にするということがまずもって、計画の根本から否定されておりますので、白紙の状態から整備計画を考えたいという予定でおりますので、ご了解いただきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 現在の三十三間堂の遺跡の状況を見た限りでは、とても国指定の遺跡とは思えないほど道は狭くて共同墓地と夏草に覆われ、史跡としてわずかに感じられるのは亶理町教育委員会の立て看板ぐらいのものでした。樺山団地の住民にとっても、史跡の整備とそれに伴う道路の整備が緊急の課題です。一日も早い整備の着工を願うばかりでございます。

次に、県有形文化財伊達成実御霊屋につきましては、現在大雄寺の境内に修復保存されておりますが、仙台伊達家とともに亶理の歴史にとって欠かすことのできない貴重な遺産を町の観光とどのように結びつけていくのか、お考えを伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えする前に、先日伊達君代さんが当役場、私のところを訪問していただきました。震災で倒れた修復をいち早く、たしか私の記憶では震災の年の7月ごろまでに修復したんじゃないかと思えますけれども、そのことをご報告申し上げました。その後、君代婦人は墓参りをされまして、おととい礼状が届きました。大変ありがとうございましたということでいち早く修復していただいたということ。

議員さんおっしゃるように、あそこの施設につきましては恐らく伊達家の中でも歴代の墓がそろっているというのはあそこぐらいかなと認識しております。昨日、私も答えたんですけれども、もともとあの場所は中世の武石の居城だったと思います。だから、伊達家の霊廟だけじゃなくて亶理町にとっては歴史ある価値ある場所と思っております。

ですから、今後ともあそこにつきましては先ほどご質問出ました三十三間堂遺跡、これについては平安の中期の遺跡だと認識しております。これらの関連づけも当然、先ほど申し上げませんでしたけれども、三十三間堂につきましても単なる施設整備のみならずストーリー性を持たせたら大変観光に有効かなという認識を私は持っております。これはまだ私自身の考え方で事務レベルにまだ言っていないものですから、庁内で検討させていただきたいと思えます。いずれにしても、我が亶理町にとりましてはこの2つの遺跡、特に伊達御霊屋については貴重な遺跡という位置づけで考えております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 伊達成実の御霊屋につきましては、それも含みまして北海道伊達市との強い結びつきを観光の視点から捉え、親交を深めていくというのも観光の重要な視点であると思います。

次の質問に移らせていただきます。第2番目ですが、東日本大震災による仙南沿岸地域名互観光圏協議会が発足しましたが、観光圏を利用した観光計画はあるかという質問でございます。東日本大震災で被災した地域を対象とした広域的な連携による2泊3日以上滞り型観光を推進しつつ、復興を図る目的でつくられた事業でその中の1つに名取、亘理、岩沼、山元を観光エリアとした名互観光圏が一昨年観光庁より認定されました。観光対象者は学生から各地方自治体も含めた社会人まで幅広い年代層が考えられるが、それぞれの観光目的に相当する資料づくりも支援の対象となります。

そのためには、まず2市2町がお互いの被災状況を共有し合い、それに基づいた観光計画を策定すべきと考えますが、まず1つには観光圏の整備計画はどこまで進展しているのか質問いたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 名取、岩沼、亘理、山元、2市2町、また観光物産協会等で構成される仙南沿岸地域名互観光圏協議会において、平成24年度末に仙南沿岸地域名互観光圏整備計画を策定しており、その中でランドデザインと事業戦略を構築し、集客交流ビジネスとして完成させる計画であります。しかしながら、2市2町で意見の相違があり、計画で目標としている事業を協議会としてではなくそれぞれの市町で実施している状況であります。

今後とも計画実施に向けて2市2町で足並みをそろえられるよう働きかけをしたいと考えております。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 協議会が実施する事業に対し、事業費の4割が国から補助されます。その支援事業を活用し、観光客を取り込むべきですが、協議会は現在機能しているのかしていないのかお答え願います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま申し上げましたとおり、現在は仙南沿岸地域名互観光圏整備計画の策定のみであり、計画策定後の平成25年度よりランドデザインの構築等

を行う予定でありましたが、2市2町の復興状況等の違いがあり、現在は名亘観光圏協議会としての活動は実質休止状態にあるとっていいと思います。

ただ、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、私が就任して間もなく、亘理、角田、山元で結成しています四方山観光、正式名称を私ちょっとど忘れしましたけれども、参加させていただきました。その中で四方山につきましては、山元町につきましても角田にしても大変熱心ですし、我々も大変重要視しております。意見が1市2町で一致しまして、特に角田の市長さんは今回亘理町の有志の方々の行動を喜んでおりました。

来庁しています鈴木光範さん、前の教育長さんたちが実はその何日か前に看板を立てたんですね。角田市長さんがたまたま協議会の当日四方山に登られたそうですけれども、看板はどういう看板かという、これより北へ1.5キロ黒森山、さらには夜討坂とか、そういった看板を立てられていた。「これはどういうことなのか、亘理の町長」ということなんですけれども、これは実はまちづくり協議会の有志がそういう活動をしていますということでございます。そういう面で確かに今回の名亘とのあれは今頓挫しているわけですが、一方においてはこちらのほうの角田、山元との連携はさらに進んでいます。

それと、もう一つつけ加えさせていただきますと先ほどの歴史的遺産につきましては、これはまだこの場で言うのもおこがましいんですけども、私の構想の中では平泉まで視野に入れていきます。今、例の官衙遺跡につきましては亘理には経清がいるということで、あれは平泉の清衡のお父さんですから、その辺の関連づけも私の構想の中にあります。あとは事務レベルとお話ししまして、町の方針としてどういう方向に行くか協議を重ねた上で議会にも報告したいと、このように思います。以上です。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） この名亘観光圏なんですけれども、国の認定を受けた観光圏として全国から、また海外からも集客できると考えております。来年3月には世界防災会議が仙台で開かれます。4万人以上の関係者が来仙すると見込まれておりますが、国の認定を受けた観光圏として名目で終わらないよう、会議出席者に亘理町における震災状況と復興の経過を視察していただき、亘理の観光のメインである鳥の海温泉で親交を深めていただくよう最大限の取り組みを切望いたします。

次の質問に移ります。地域再生としての観光の町亙理を創造するための具体的な政策をお伺いします。観光行政は、地域産業の活性化を図る重要な位置にあります。3.11の震災後、亙理町は人口流出による産業経済の危機に瀕しており、地域再生を進めていく必要に迫られています。

観光庁の試算によりますと、1人当たりの年間消費料は124万円です。人口流出分を観光で補うためには明確な戦略を立てるべきと考えます。町長のお考えとして、具体的に亙理の観光の目玉に何を据えるおつもりかお聞かせ願います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。ことし秋には本町の観光拠点施設であるわたり温泉鳥の海の一部再開を予定しており、また時期を同じくして水産センターのオープン、また被災された商店の方々の再生、集積を図った商業施設も早期にオープンする計画でございます。また、荒浜を観光の核として自然に恵まれた本町の魅力を発信すべく、先ほど申し上げた亙理伊達家歴代基所である大雄寺などを含む史跡めぐりあるいはまた四季折々の自然に触れることのできる健康促進にも役立つ里山の散策コースの整備などを含め検討していきたいと考えております。

なお、今後につきましても現在も作成しております観光パンフレットやFM放送等のあらゆる媒体等を活用し、PRに努めてまいりたいと、このように思っております。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 鳥の海温泉は亙理町にとって最大の商品となると思っております。ここ数年注目を集めている温泉を利用した療養型観光、例えば温泉療養と鳥の海八景を散策し体力を養うメニューも戦略の1つとして構想できると思えます。また、亙理町の主体である第1次産業と観光をマッチングさせた体験型観光、つまりグリーンツーリズムですね。あるいは名所旧跡をウォーキングでめぐるエコツーリズム等さまざまな観光形態が考えられると思っております。

しかし、最も大事なことは戦略的な産業としての経済効果を狙うことにあります。亙理町にとってどの戦略を優先させれば最も大きな効果につながると考えているのか。それらに基づく観光構想をしっかりと立てていただきたいと思っております。同時に、観光情報の発信をどのような形で進めていくのかももう少し詳しくお聞きしたいと思えます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。戦略的には亙理町そのものをパークタウンという位置づけで私はおります。したがって、今百井議員がおっしゃったように亙理町丸ごといわゆる観光としての資源があるという考えを持っていますから、丸ごと発信したい。そのように思っております。

先ほど申し上げましたように、観光のその中の拠点は一応荒浜という位置づけは変わりません。その中で、先ほど申し上げたように今現在鳥の海温泉の再開、オープンを考えております。計画準備を進めているところであります。

このことにつきましては、恐らくは被災3県の中で100メートルの位置にある場所で再開する場所は亙理だけだと思います。ほかは移行ということで現在作業が進んでいるように、私も認識しております

そういった中で、このことについては非常に大きなインパクトというか、再開そのものが全国的に大きな反響を呼ぶような、私はそういった宣伝の仕方といいますか、むしろそういう捉え方をされると思っております。これを起爆剤として持っていきたい。これは戦術でございます。戦略はあくまで亙理町全体をパークタウンとして捉えること。

パークタウンとして捉える場合は先ほど議員さんもおっしゃったように、農業もそうですし、いわゆる産業も含みますし、歴史も含みますし、景観も含むわけでございます。あるいは人々の暮らし方も含むわけでございます。それらが戦略でございます。とりあえずの戦術は、今申したとおり、まず起爆剤としてわたり温泉鳥の海を持っていきたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） ただいま町長のおっしゃるとおりだと私も思っております。亙理町は観光資源の宝庫です。ただし、地域に発信する人がいて初めて有効な資源になります。町長みずから陣頭指揮をとり、全国に観光の町亙理を発信していったらいかがでしょうか。と同時に、外国人向け、少なくとも英語、中国語、ハングル語のパンフレットや英語を話せるツアーガイド、それと道に迷わないためのピクトグラムも表示すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 全くおっしゃるとおりだと思います。その件につきましては、亙理

町の場合は非常に多くの人材がおります。そういった人材をぜひ活用させていただきたいなど。それにはいつも申し上げますけれども、まちづくり協議会との連携というのが非常に大事になってくるのかなと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 声を出してください。声を出して手を挙げてください。百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） マネジメントとアドバイズメントは、事業を構想するに当たり最も大事なポイントになります。町長、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次の質問に移ります。せっかく立派な戦略を立ててもそれが具体的に機能しなければ何にもなりません。10年後、20年後も持続可能な観光地づくりをするために、専門的知識を持つ有識者を含めた協議会を発足させてはいかがでしょうか。質問いたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えします。

ご質問の協議会についてですが、今後進めていく亙理町総合発展計画の中で学識経験者を含めた委員を選任し観光地づくりを考えたまちづくり計画を策定するため、その計画策定に携わった方たちを中心に検討してまいりたいと、そのように考えております。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 絶対に失敗しないための知恵と戦略的構想でにぎわいのある明るい亙理を取り戻してほしいと切に願い、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって百井いと子議員の質問を終結いたします。

次に、1 番。鈴木洋子議員、登壇。

〔1 番 鈴木洋子君 登壇〕

1 番（鈴木洋子君） 1 番鈴木洋子です。

私は3点について質問いたします。

- 1、農業経営安定化対策について。
- 2、農業後継者対策について。
- 3、農業用水路整備についてであります。

本町の基幹産業である農業は、東日本大震災の影響もあり、苦しい経営を余儀なくされている実態にあります。個人の農業経営自体の責任もありますが、今回の未

曾有の災害により、やむなく全財産を処分しても負債を返済できないために農業から転職したくてもできないでおり、やむなく農業を続けている、そのためにさらに負債がふえてしまう農家があると聞いております。

そこで、1点目は負債が資産を上回り、農業を続けていくことができない農家などに対し、どのようなアドバイスをしているのか。また、その実態はどうかになっているのか。そのような農家に対して何か行政としては対策を考えているかどうかお伺いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えいたします。

東日本大震災により被災を受けた農家の経営再開のため、事業ごとに一定の要件はありますが、国事業の東日本大震災生産対策交付金事業を活用して、被災した農業施設の復旧を図るためパイプハウス等の資材導入事業、また復興交付金事業を活用してイチゴ団地造成事業、ミニライスセンター建設等の農業機械施設の貸与事業を現在まで農業関係機関等と連携して取り組んでおります。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） 今までに農業経営が困難であるとか負債などもあるといった相談は何件ぐらいあったのでしょうか。そのところ、お伺いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 相談につきましては、窓口が農林水産課あるいは支援課となりますので、関係課長から答弁させます。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 相談に来られた方の件数については今把握してございませんが、農林水産課ではまずもって個人の方の負債の支援、そういったものは町ではしてございません。農政サイドにつきましては、農家組合あるいは農協が事業主体になって行いますところの農家の方の経営の再建についての支援に応じているものでございます。

先ほども町長が述べましたが、ビニールハウス等の資材の補助、ミニライスセンター、農業用機械等の整備を、農家組合や農協が事業主体になっている方に貸し与えているということでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） これは私の考えなのですが、例えば、本町以外の方に農業を通じて亙理を知ってもらうために農業ホームステイなどをしてもらい、農業体験などで交流を図り町の活性化などにもつながるのではないかと思います。そのところ、町長の見解をお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ホームステイその他につきましては、私も大賛成でございます。ただし、今まで亙理の農業の方々是比较的余裕があるといいますか、納屋がありますけれども、その活用については非常に非積極的だったのかなと。今後、機会がありましたら、そういった方々を、やはり一番は農家の方々、農業をやる方々の考え方だと思いますけれども、働きかけていきたいなと思っております。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） 今後、しっかりとした対応をして農業経営安定化を図ってほしいと考えております。

では、次の質問に入ります。やはり、本町の基幹産業は農業でありますので農業の振興なくしては本町の発展はあり得ないと思います。しかし、農業の将来展望は決して明るいものでないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食料であり、その食料を生産確保する農業・漁業が不振であり、後継者に悩んでいることは憂慮すべき問題であると思います。人口の高齢化で農業は自分の代で終わりだといった話をよく聞きます。後継者のいるいないは基本的には個人の問題ではありますが、基幹産業である農業だけに看過できない問題であると考えます。

後継者の問題は私生活の問題でもありますから、農家のお子さんにあなたは農業をしなさいと言ってするわけにはいきません。しかし、後継者を確保していかなければなりません。そこで、行政としては何か施策はありますか。伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。その前に、実は亙理町にどのぐらいの国費が農業に導入されたか、私の試算では約300億円を既に超えています。1つはイチゴ団地。それから大型圃場整備。先ほど申し上げた農業機械、ライスセンターを初めとする貸与、これらを合計しますとさっと計算しただけで300億円以上の国費は投入されています。したがって、亙理町の農業の将来は明るいとは見ております。むしろ、これからの日本の農業をリードするのは亙理かなと判断しており

ます。それに基づいてお答えしたいと思います。

農業後継者の確保は、亙理町だけでなく全国的な問題であります。まず、これからの農業を担っていく世代が農業という職業を選択してもらわなければなりません。

そのために、町では農業の持つ重要性や魅力を伝えられるよう、町内の小学校において米や大豆、野菜等の作付と収穫の体験学習を支援し、農業に興味を抱いてもらい、将来の就農に向けたPR活動を実施しております。また、町内には農業後継者で組織している亙理4Hクラブがありますので、その活動に対し支援しております。

今後、新規就農者に対しては、要件が合えば国の事業の新規就農支援金事業を活用し、支援に取り組みたいと考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、現在専業農家は何軒あり、そのうち後継者のいる数とない数は把握していますか。また、どのような状況なのか伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、その数は持ち合わせていないので、後でお答えしたいと思います。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） また、離農した農地に企業誘致のように農業をしたい人などを誘致する方策などはありますか。伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この問題も、農業後継者対策に通ずるものがあります。貸農園等の生業としない趣味の範囲の農業でなく、農業を生業として職業選択してもらわなければなりません。年間に何件かの相談を受けますが、資金調達のめどが立っても技術面や収支の面で断念する方がほとんどでございます。

離農した人の農地を活用する対策としては、現在も頑張っている農家、特に後継者のいる農家に規模拡大を促すことが最善策と考えております。また、現在被災した農地の復旧とあわせて県営事業による圃場整備事業が施工されております。水田と畑地を整備集約し、農業経営に意欲的な企業や農業生産法人等の参入を模索しながら有効な農地利用を進めてまいります。

先ほど申し上げた先進的農業経営というのはこの部分に入ります。以上でございます。

ます。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） では、最後の質問に入ります。今、除塩作業を終えた水田があらこちらに見受けられます。圃場整備に入っている区域は問題はないのですが、圃場整備から外れている区域の水田は除塩作業だけが終わり、十分な用水路、排水路の整備がなされないままに放置されている区域があるのが現状です。せっかく除塩された農地水田が荒れ放題になるのでは望ましくありません。そこで、今後の整備計画はどのように考えているのか伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 東日本大震災の津波浸水による農地の復旧は、震災のあった年から初めに農地復旧作業として水田や畑地内に残っている瓦れきの撤去や洗掘の著しい箇所への盛り土復旧、畦畔の復旧、それから農地に面する用排水路、主に土水路になりますけれども、これらの復旧を行い、その後、土中の塩分を取り除く除塩作業を実施し、平成25年度までに1,700ヘクタールの農地を復旧いたしました。

さらに、昨年秋から県営圃場整備事業として1,123ヘクタールの面工事を平成27年度の完了予定で進めており、用水路、排水路の再整備がされることとなっております。また、主要排水路である鑑川排水路、橋本堀排水路、舟入川排水路、木倉川排水路、9号排水路等については国営事業、県営事業として復旧工事が進められており、排水機場の機能についても現在約7割まで回復しておりますが、長瀬浜排水機場の復旧工事も今年度中に完了することとなっておりますので、大雨時の排水対策についても万全を期しております。

そして、つけ加えますけれども、先日3日前だったですか、土地改良区の2階に現在農政局から二十数名の方が出向いて、この工事を一生懸命やっております。お話を伺いましたら、計画以上に進んでいますということで伺いました。ご報告しておきます。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 今は、白地となっております、個人の農地水田になったことは理解しているんですが、以前は圃場整備に入っておった地域なんです、以前は地下水などをくみ上げて水田を行っていたところなどがあります。白地になったからといって荒れ放題では何の計画にも入っていないのではないかと思いますので、そのところ、

今後の土地有効利用の計画なども用水路の整備計画などをもっと詳しくお話しりたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） では、お答え申し上げます。今、町長が申しましたように、昨年度から圃場整備事業ということで水田、畑地、1,123ヘクタールの工事を行っているわけでございます。

圃場整備をするところについては排水、用水についてはまずいいのかなとは思いますが、その区域から外れたところについては、どうしても外れたところがあります、面的に集めると。そういったところについては、農地復旧いたしまして今原形の復旧をしているわけでございます。さらに、その原形復旧したのにもかかわらずそうした機能が悪いのであれば、今後整備をしていくということで検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、農地・水・環境保全事業ですね。ことしから名称が変わりまして多面的機能事業になるわけでございますが、そういったものを活用しまして堆積しているところの除去ですとか草刈り、そういった活動をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） しっかりと整備計画を立てて土地の有効利用をしていただきたいと思っております。それでは、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、鈴木洋子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は9時55分といたします。休憩。

午前9時42分 休憩

午前9時53分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、16番。鞠子幸則議員、登壇。

〔16番 鞠子幸則君 登壇〕

16番（鞠子幸則君） 16番鞠子幸則です。

私は1つだけです。亘理町長選挙広報に掲載された政策についてお伺いします。

まず、私たちは今度の町長選挙で齋藤 貞さんを支援した立場から、町長におか

れましては4年間本当に健康に留意されて頑張っていたきたいと思います。私も一致できる点、協力できる点は全力で取り組んでまいります。そのことを述べて質問に移ります。1個1個やりますので、答弁をお願いします。

(1) 安心できる暮らしのための復興計画をより早くどのように実現するのか、答弁をお願いします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） まずもって、激励の言葉をいただきましたことに感謝を申し上げます。

お答えしたいと思います。亶理町震災復興計画は、本町の復旧・復興に当たり基本的な方向性を示すとともに被災者の自立再建、復興を支援する計画、また町民、関係団体、企業、NPOなど亶理町を構成するあらゆる主体が一体となって取り組み、東日本大震災からの被災者の生活再建と新たな町の再生と発展を目指す計画となっています。

私といたしましては計画に掲載している各種事業を確実に推進することにより、「安全・安心・元気のあるまち 亶理」を再構築してまいりたいと考えており、特に避難道路の早期完成と今年秋に予定されている新たな生活のスタートの場としての災害公営住宅への入居がスムーズに行えるよう支援していきたいと考えております。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 町の復興計画の復興推進体制では、この復興計画に基づく施策や事業の進捗状況を調査するために亶理町復興推進会議が設置されております。12人のメンバーですけれども、そのうち5人は町民代表ですけれども、皆さん全部被災者の皆さんであります。先ほども言いましたけれども、復興計画の推進状況、進捗状況を調査するという極めて重要な推進会議であります。この復興をより一層進めるためにも推進会議は年に1回と言われておりますけれども、重視して取り組む必要があると思いますけれども、その点についてはいかがですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ご指摘のとおり、亶理町復興推進会議、これを大変重視していきたいと思っておりますし、その他関係諸団体のご意見もいろいろと参考にさせて進めさせていただきたいと、このように思っております。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） 私、今後震災復興を進める上で非常に懸念していることがあります。それは財源の問題であります。御存じのとおり、国の財政支援措置は2015年度までになっております。これまでに集中的に財源を投入しても、復興は順調に進むことはなかなか難しい。人材の問題、資材の問題も含めてなかなか難しい問題があります。ですから、ここは何としても国に頑張ってもらって、2016年度以降も復興交付金などの財政支援を強力に行う必要があります。それを国にも強く要望していかないと、町単独ではなかなか難しい。この点について強力に要望していかれるのかどうか、答弁をお願いします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるとおりでございます。宮城県及び被災市町村、連携しまして国に対してあらゆる機会を通じまして強力にお願いしていきたくと、このように思っております。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） （2）に移ります。少子高齢化社会のさらなる備えとして、子育て支援や福祉環境の充実、地域と積極的に連携する行政をどのように進めるのか答弁をお願いします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ご質問の具体策ではありますが、子育て支援につきましては、子供は町の宝であり、子供が健やかに育つための環境づくりは町の重要施策であります。子供たちの笑顔があふれるまちづくり、安心して産み育て若者が定住できる環境づくりは活力ある町、豊かな町の形成に欠かせないと考えております。

まず第一に、これまでも進めている保育所入所待機児童の解消に鋭意取り組むとともに、低年齢児のための家庭的保育の推進、新たな制度の小規模保育所や認可保育所の整備充実などを図りたいと考えております。

また、各児童福祉施設における地域との交流、高齢者などの世代間交流、そしてまた小学校との交流などについてもさらに積極的に進め、ファミリーサポートセンター開設による町民協力の子育て支援環境の充実や宮城県で実施している子育て支援を進める県民運動との連携を図りながら、地域全体で子育て支援する機運の醸成を進めたいと考えております。

高齢者福祉につきましては、町民の4人に1人が65歳以上の高齢者でますます高齢化率が高まっており、要介護認定者も増加しております。平成24年度から平成26年度末までの第5期老人保健福祉・介護保険事業計画では、可能な限り住みなれた地域において住み続けることができるように特別養護老人ホームと小規模多機能事業所の施設整備や介護予防に取り組んでおりますが、今後におきましても生きがいを持ち元気な高齢者づくりのため、健康づくりや認知症を初めとする介護予防の推進、生きがいづくりや社会参加の推進などに取り組むとともに、私も家族の介護に携わり介護サービスなどを利用いたしましたが、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、鞠子議員もご承知のように平成26年度中に子ども・子育て支援事業計画、第6期老人保健福祉計画、介護保険事業計画、そして第4期障害福祉計画を策定することになります。これらの計画策定に当たりましてはニーズ調査を分析し、またこれまでの進捗、実績、成果等を踏まえながら今後どのような施設をあるいはどのようなサービスを、どのぐらい、いつまでに整備実施していくかを定めることとなりますので、これら計画に基づき福祉向上のため各種事業を実施してまいりたいと思います。以上であります。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 子育て支援については、保育所、保育園の待機児童の解消とともに子ども医療費無料制度の対象者の拡大、亶理町は入院は中学校卒業まで、外来は小学校入る前まで無料でありますけれども、これらの対象者の年齢を拡大する必要があると思いますけれども、その点はいかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 実は、就任間もない町村長会議でもこの件が問題になりました。この件については宮城県の負担分が非常に少ないということで各町村から県に対しても増額を要望されたという経過があります。今後とも県の施策と相まりまして取り組んでまいりたいと思います。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 福祉環境の充実ということで、とりわけ深刻な特別養護老人ホームの待機者ですね。恐らく、前もって申し込んだ方も、亶理では200人ぐらい、特別

養護老人ホーム待機者がおります。この問題というのは非常に難しい問題がありますけれども、それは亘理町だけでは解消できませんので、やはり特別養護老人ホームの施設をふやすと。施設がふえれば介護保険料も高くなるというジレンマはありますけれども、待機者をなくすことが重要だと思いますので、福祉関係の施策の中でもとりわけ重要だと思いますので、その点いかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員さんおっしゃるとおり、介護保険料との兼ね合いもありまして、非常に悩ましい問題でもあるわけです。ただ、ぜひ必要な施設でもあるわけですので、今後ともやはり町の財政状況を見ながら計画的に設置していくという方針でまいりたいと、このように思います。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） このところでもう1点だけお願いします。地域と積極的に連携した行政、その中で私は町の憲法と言われているまちづくり基本条例に基づくまちづくり協議会、これが今後行政と町民の皆さんの連携の中心になって町民が主役のまちづくりを進める上で重要な役割を持っていると認識しておりますけれども、その点はいかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 例えば、認知症を患った方につきましては地域の見守りといいますか、地域の方々の助け合いというか、これは非常に大きな意味を持つと思います。これは先ほど申し上げた私の経験からもそのことが言えるわけですので、議員さんおっしゃるように亘理方式ということで私も申し述べた経緯がありますけれども、選挙期間中、実はこのことを指しているわけですので、この件については今後皆さんと検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） （3）に移ります。地域の農業・漁業の持続可能な発展のため、亘理を代表する農産物を生かした発展をどのように進めるのか、答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 町の代表的な農産物としては、イチゴ、米、リンゴ、春菊等、水産物としては、ノリ、鮭、干しカレイ、はらこめし等が挙げられますが、農水産業の持続的な発展なしでは町の発展はなく、相互関係にあると考えております。農水産

業の持続可能な発展は、前に挙げました農水産物の担い手づくり、後継者づくり、人づくりが一番重要だと考えております。また、農水産物の加工流通等の6次化産業も視野に入れ、農水産業に意欲ある企業を誘致することにより、ますます期待ができる分野になると考えております。

農水産業につきましては、これまで同様に各関係機関と連携を密に図りながら維持発展に努めてまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 農業については、後継者の育成は先ほど鈴木洋子議員さんも質問されましたけれども、非常に重要です。亙理の場合はイチゴ団地は30代前半、40代前半の方がかなり頑張っております。大規模の農家と同時に家族農業も重視して、後継者の育成を国県とも協力しながら進めていきたいと思っております。その点についていかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） まずもって、私も農業関係に長い間従事したので申し上げますけれども、やはりもうかる農業、これが一番だと思います。これはいわゆる担い手、後継者の確保に一番だと、そのように確信しております。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 次に移ります。（4）若く有望な人材育成のため、安心して任せられる愛情深い教育環境をどう提供するのか答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えします。亙理を支えるのは人であり、人の思いであります。若く有望な人材育成のため、安心して任せられる愛情深い教育環境を提供できるように努めるのが私の公約の1つであります。そのためには、学校教育と社会教育が連携して町民1人1人が自己実現を目指し、健康で生きがいに満ちた生涯学習を実現するための施策が必要です。

これまでも亙理町においては、学びの場である学校教育の充実、学びの機会を与えるために生涯学習の充実と振興、文化の創造と活用、そして社会体育とスポーツの振興の充実に努めてきたところでありますが、特にこれまでも学校教育においては力を注いでおります志教育をさらに充実させることが必要であると考えております。

子供たちは、自分の考えをしっかりと持ち、表現できるように育成することが必要であり、大きな夢を抱きその実現に向けて勉強、生活できる学校環境の充実や地域住民の学習ニーズを定期的に把握し、民間指導者や生涯学習あるいはスポーツ関係のボランティア等の人材の発掘育成に努め、学習成果の多様な発展の場を提供していきたいと考えております。今後、教育委員会とも十分に協議し、連携して取り組んでまいりたいと思います。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 1点だけお願いいたします。

学校教育については、少人数学級など行き届いた教育、私も高屋小学校のとき22人でしたけれども、本当に先生方には面倒をよく見てもらいました。30人学級以下、こういった規模が教育環境としては非常によいですので、亘理町としても、ただ、今高屋小学校、7人くらいですか。7人では寂しいんですけれども、少人数学級を実現するために取り組んでいただきたいと思いますけれども、どうですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 全くおっしゃるとおりでございます。少人数学級は大変な理想でございます。ただ、その理想を実現しているのはおっしゃるとおり高屋小学校、あるいは吉田小学校だと思います。

ただ、私の場合は小学校は55人でした、1クラス。中学校も55人でした。高等学校は51人でした。非常に人数が多かったわけですが、実は私の持論を申し述べたいと思います。これは、選挙公約で申し上げたことなので申し上げたいと思いますけれども、就任後、教育長とお話しして一致したことはやはり初等中等教育につきましては指導者いかにによって子供は伸びるということによって教育長と考え方は一致しました。

教育長の場合は、岩城教育長でございますけれども、きのうも議員さんの質問に出ましたけれども、今の現場の先生の指導力アップ、スキルアップをどうするかということでたしか答えられました。教育長はそういった観点から、現在の先生方の指導力をどうアップするかということでお考えのようでございます。

私の場合は、なかなか県の先生方の人事というのは難しい、簡単にはいかないんですけれども、いかに亘理町に熱意のある教師の方々が集まってもらうか。この工夫をすべきだなと。このことについてはお金がかからないわけでございます。とい

うのは、私の経験から申し上げるので、私も小学校は担任制です。ですから、担任の先生の熱意によってその生徒が伸びるか伸びないか決まってきます。私自身経験しています。中学、高校に行きますと今度は担任もおりますけれども、教科担当ですね。ですから、その教科の担当の資質といいますか、熱意あるいは教え方、これによって全然違うんですね。これは知育、徳育、体育全てでございます。いかに指導者に恵まれるかというのはその子供の将来にとって非常に大きな役割をします。

そのためには、まずどうするかということですが、保護者、いわゆるPTAですね。PTAの方々にしっかりした考え方を持つ。先生方をまず支持するというか、尊敬するといいますか、それによって子供たちも当然先生方を尊敬するようになるわけでございます。

それから、もう1つは地域の方々がいかに我々は先生方を大事にしますよという雰囲気。このことにつきましては、実はことし、私やめましてから子供見守り隊の立場で亘理小学校の入学式に参加いたしました。そのとき、廊下を歩いていたある先生が、外からきた先生が、「亘理はすごいですね、地域の方がいっぱい参加してくれるんですね、ありがたいですね」とおっしゃってくれたことがいつまでも脳裏にあるわけですが、地域の方々がいかに学校、そして先生方を大事にするかと、このことによって亘理に来たいという先生方をいっぱいつくりたいものだなと、このことについては今後教育委員会、教育長初め教育委員会と連携しながら考えていきたい、以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 5番目に移ります。多くの女性が活躍するまちづくりをどう進めるか。答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 町としての取り組むべきことは、今後とも各種審議会なり委員会なりにできるだけ多く参加し、数字目標を達成できる努力をしていきたい、このように思います。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） ちょっと古いデータですが、今言われた審議会、委員会の女性の比率ですが、2007年16.09%、2013年21.67%、5%ぐらいふえておりますけれども、目標値が何%になっているのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 私の認識ではたしか30%と認識しております。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） わかりました。一言だけ述べておきますけれども、町長は得票は8,617なんですね。相対得票率は64.6%なんですね。これは要するに、鈴木高行候補者も合わせた票で、齋藤候補者の得票率は64.6%ですけれども、絶対得票率、有権者比ですけれども、今回残念ながら49%で前々回に比べると13.26%低くて、亘理町が戦後合併して最低の得票率になります。この当日の有権者が27,553人ですけれども、要するに町長の支持されたの3割なんです。それをまず念頭に置いていただきたいということと、もう1つ、3万4,000の町民の皆さんの1つ1つの思いをぜひ酌み取っていただきたい。被災者の皆さんにとっては、皆さんが自立するまで最後まで心を寄り添っていただきたい。この点を申し上げて答弁をお願いします。（「通告外だ」の声あり）

議 長（安細隆之君） 鞠子議員、通告外でありますので。

1 6 番（鞠子幸則君） わかりました。

議 長（安細隆之君） これをもって、鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

次に、6番。安藤美重子議員、登壇。

〔6番 安藤美重子君 登壇〕

6 番（安藤美重子君） 6番安藤美重子です。

私は、2問の質問をさせていただきます。

質問の始まる前に今回の町長選挙で齋藤 貞町長当選されまして、本当におめでとうございます。これからの4年間、町のためにしっかりと活躍してくださることを心からお願いをいたします。

さて、質問に入りますけれども、まず第1問目です。男女共同参画事業の推進についてということです。先ほど、鞠子議員も一般質問の中で5番目に、多くの女性が活躍するまちづくりをどう進めるかという質問もあったんですけれども、私もちょっとここにかぶりますけれども、同じことを少し質問させていただきます。

町長は学んだことを生かす場所、地域への思いを発揮できる機会をつくり、これまで以上に多くの女性が活躍するまちづくりをし、新しい亘理の特徴、原動力

としていきたいとおっしゃっておりました。これからの施策に大いに期待しております。もしかしたら、副町長に女性が登用されるのかなんていう期待も少し持っている私でございます。

さて、6月23日から29日までは男女共同参画週間となっております。ことしのキャッチフレーズは家事場のパパヂカラとなっております。かじばというのは火事ではなくて家事、育児のところの家事場のパパヂカラとなっているようです。亘理町でも29日には「男と女ともに学ぶ町民の集い」が開催される予定となっております。亘理町では男女共同参画基本計画を策定していますが、その取り組みについてまず伺います。

平成20年3月議会の一般質問で、私は男女共同参画基本条例を制定してはいかがですかということで質問をいたしました。そのとき、前齋藤邦男町長は基本計画をまず策定して取り組んでいきたいという答弁をいただきました。その後すぐに亘理町男女共同参画推進委員会が設置されまして、平成22年3月には基本計画が策定されました。それで、進捗状況はどのようになっているのかをまず伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） まずもって、激励いただきましたことに対して感謝申し上げたいと思います。

お答えしたいと思います。亘理町男女共同参画基本計画につきましては男女が社会の対等な構成員として家庭、学校、地域職場など積極的に参画し、それぞれの個性と能力が発揮され、生き生きと暮らせる社会の実現を目指すため、平成22年度から平成27年度までを計画期間として策定しております。これから、申し上げる4点を基本目標に各種施策に取り組んでおります。

1点目は男女共同参画社会へ向けた意識改革。2点目にあらゆる分野への男女共同参画の推進。3点目に多様な生活スタイルを支える条件整備。4点目に新しい生活文化の創造と地域づくりであります。

進捗状況ということでありますが、計画を推進する目標の1つに審議会等委員の女性委員の比率を上げており、平成27年度末までに30%まで引き上げることを目標としております。本町の女性委員の比率は計画策定時の平成21年3月において16.4%でありましたが、平成25年度末におきましては17.1%と徐々にではあり

ますが、増加している状況でありますので、今後とも女性としての意見を政策や方針に反映させるよう、引き続き女性の参画を推進してまいりたいと思います。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 基本目標の1番目のところに、意識改革ということでまず目標を掲げておりました。この意識改革ということについての事業というのは、具体的にどのような事業をなさったのかわかる範囲でお答え願います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 計画をし、そしてまた実行、推進している企画財政課から答えたいと思います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） これまでの実績を申し上げますと、さきほど安藤議員がおっしゃったようにみんなの集い、震災後一時期中断したことがありましたけれども、みんなの集いを開催しまして、男女共同参画の強い意識啓発、そういう事業を行っております。あとは、たしか2年前だったと思いますが、男女共同参画のワークショップということで、県から講師を招いていわゆる雇用関係中心に家事の男性も含めた家庭内の役割分担ということで、そういったワークショップ等も含めて開催した実績がございます。

男女共同参画の事業は、いわゆる事業推進という意味でなくて、今申し上げました意識啓発、互理町民の方々に男女共同参画についての啓発活動することが主であるということで考えておりますので、今後そういったみんなの集いあるいはワークショップあるいは講師等招いて講演会等、今後ともやっていきたいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 確かに、平成22年度に策定はされましたけれども、今までの間に東日本大震災とかいろいろなことが想定外に入ってみえましたので、思うような事業展開ができなかったということも理解しているつもりです。今後とも、今までやってきた事業、また新しい事業に向けてしっかりと事業体制を進めていただきたいと思います。

先ほどもお話しになりましたけれども、基本目標の2番目のところ、審議会委員の女性比率を30%まで引き上げるということを努力目標にしておったんですけ

れども、当初から比べて25年度が17.1%とまだまだのところにあるわけですが、なぜ30%まで行かなかったのか。何か心当たりとかありましたら、答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この女性については基本的には男女共同参画の観点からいいますと、女性のみ意識して採用するという意味でなくて、いわゆる男女とも共同の立場で委員が登用されるということで、町としても先ほど言いました啓発活動を通じて亘理町民の方々にいろいろPRしておりますが、たまたま今現在17.1%でございますが、役場におきます管理職、これについてみますと昨年の実績ですが、女性の管理者の比率が25.8%の実績になっております。これで申しますと、30%をもはや達成するような状況であります。これについては参考までに県内での公務員の管理職の女性比率25.8%と申しますのは、宮城県内では1位になっております。参考までにお話ししておきます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） それでは、もう1つ伺いますけれども、この計画を推進するに当たりまして、亘理町男女共同参画推進委員会というものを設けているわけですが、この委員会というのは今どのような状況になってどれくらいの割合で開催されているものなのか、お答えをお願いいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） これも目標年次については平成28年3月でありまして、今現在は今度のそれを更新する基本計画を策定するに当たりまして、新たに審議会の委員を設けるか、それとも今現在の委員会の委員さんを更新するか。任期については切れているんですけれども、そういう意味も含めて今年度については今後の亘理町男女共同参画基本計画の策定に当たりまして、委員等の人選等も含めて今検討している段階でございます。以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） ちなみに、平成25年度は委員会を行われましたのか。それから今お話がありましたんですけれども、25年度においてはこの委員会を行われたのかどうかお尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 昨年度については、実施しておりません。今申し上げましたように、今年度についてはこれから数回、今言った委員会を立ち上げた後に委員会を開催したいということで考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 26年度に期待いたしますので、どうぞ委員会を開催してしっかりと事業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、（2）のこれは先ほどから何回もお話の中に出てきてますけれども、平成27年度までの計画であります第4次総合発展計画の整合性をとれた計画ということで、28年3月まででありますけれども、まだもう1年ちょっとあるわけですがけれども、この計画を平成27年度以降どのような形で持っていこうと思っているのか、今現在の考えをお示ししていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 基本的な考え方についてお答えしたいと思います。平成28年度以降につきましても、社会情勢ニーズ、課題を踏まえ、新たに5年間の計画を策定し、事業を推進したいと考えております。今後の復興へのまちづくりには男女共同参画社会の形成が必要不可欠であります。

そのためには、女性のあらゆる分野への参画や地域社会の理解と関心を高めながらいわゆる各種事業を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 今現在の計画も1年ちょっとありますし、ぜひこれからもこの事業を進めていただきたいと思います。復興に関しても、このごろ防災に関してよく女性の力ということで注目を集めておりますけれども、防災だけじゃなくて全ての生活の面にかかわってくる基本的な考え方だと思いますので、ぜひしっかりと事業を進めていただきたいと思います。

それでは、2番目の土砂災害に対する安全対策について質問をいたします。6月は、土砂災害防止月間です。過去に、6月に大きな地震も発生しております。大分前になりますけれども、宮城県沖地震は昭和53年6月12日でした。そして、岩手・宮城内陸地震、平成20年6月14日に起きております。お亡くなりになられた方々にはお悔やみ申し上げますし、また被害に遭われた方にはお見舞いを申し

上げます。

さて、亘理町にも土石流危険区域とか急傾斜地崩壊危険箇所が多々あります。調べてみますと、それぞれ25カ所ずつ、計50カ所載っております。先日、3月には亘理町の防災マップも毎戸配布でお配りされておりますので、住民の方々もおわかりになっていらっしゃると思いますけれども、全ての方が知っているとは限りませんので、ぜひ自分のところがどういうところになっているかということも知っておかなきゃいけないのかなということをおもひまして、今回質問させていただきます。

住民の安全を守るために町としての取り組みを伺います。(1)ですね。住民に対しての周知はどのように行っているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長(安細隆之君) 町長。

町長(齋藤 貞君) お答えいたします。亘理町内には、土石流危険区域が25カ所、急傾斜地崩壊危険箇所も25カ所位置づけられております。土石流危険区域は、土石流から町民の生命、財産を守る総合的な対策推進のために土石流の判断が予想される区域を設定しております。急傾斜地崩壊危険箇所は、斜面崩壊に伴う土石等の移動から町民の生命、財産を守る総合的な対策推進のために、斜面崩壊が予想される区域を設定しております。しかし、この区域につきましては法律の定める危険区域ではなくあくまでも県がパトロール等により注意を喚起するため指定しているものであります。

なお、これらの区域につきましては本年3月に全戸配布し、町ホームページにも掲載している亘理町防災マップに詳細な区域をお示ししており、さらに町発行の広報紙にも掲載し、注意喚起を図っておるところでございます。以上です。

議長(安細隆之君) 安藤美重子議員。

6番(安藤美重子君) 今、お話の中に、この箇所の指定は県が行っているということのようにございますけれども、県がパトロールで行っているということですが、県はどのようなルートでそれを町に落としてくるのでしょうか。

議長(安細隆之君) 町長。

町長(齋藤 貞君) この件に関しましては都市建設課の課長からご説明申し上げたいと思います。

議長(安細隆之君) 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） この急傾斜地、それから土石流の危険区域につきましては、もちろん町側として把握し、県と協議して指定しているわけでございます。そういった中で実際には（２）の関係にも入ってきますけれども、合同でのパトロールとかそういったことを県とともにやっているという状況でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） この箇所指定されて今50カ所あるわけですが、これが解除されるという場合もあるのでしょうか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） やはり、形状が変わってくるという場合も出てくると思います。開発等の場合に、その面自体が全て土砂が取り除かれる。そういう場合にはやはり解除ということも考えられますが、実際には現状の50カ所についてはなかなかそういったことができないような状況である場所であると認識しております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 近くに住む住民の方々には、亶理町防災マップに載せてお知らせしているということではございますけれども、例えばご本人のうちに直接であるとかそこにあります地域の自主防災組織または区ですか、そういうところに対してはどのように周知をしていらっしゃるのかお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 日常の業務ということになるので、都市建設課長から答弁させたいと思います。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 直接、都市建設課だけの問題ではなくて総務の防災等とも常にこういったことについては協議し、地域の防災組織等には周知して協議しているという状況でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） それでは、土地の所有者の方々にはどのように周知をいらいらっしゃるのかお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 改めて、土地の所有者の方にこの土地が危険箇所ですよ

ということはお示ししておりませんが、先ほど町長が答えたとおり防災マップに詳細な位置図が書いてありますので、必然的にそれはご承知のものと認識しております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） そういう危険箇所、土石流の危険区域とか結構広いところがありますし、25カ所の中でもすぐ近くに民家がないところも結構ありますので、膨大な土地になるかと思うんですけれども、民家があるようなところに例えば危険ですよという看板とかを設置するような計画などはないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） その点、県の指定ということもございますので、町単独ということだけでなく県と協議して今後進め方を検討してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 6月号の広報わたりに危険な箇所、何ページでしたっけか、この6月号の広報わたりは今梅雨の時期ですし、最近ではゲリラ豪雨とかそういう集中豪雨なんかもうんとありますし、地震の影響で地盤が緩んでいるということもありますので、34ページですね、「みんなで防ごう土砂災害」という文言がありまして、危険な場所、異常な箇所を見つけたときはご連絡くださいということで、皆さんに注意を喚起しているわけですけれども、例えばなんですけれども、そういう危険な箇所、異常な箇所を見つけたとき、連絡した後その後どのような動きで進められるものなのか。具体的に何かありましたらお答えをお願いいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） もちろん連絡を受けましたら現地をまず確認させていただいて、その後の対策について防災の面、県と協議し、対策をとっていきたいと思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 土砂災害も結構なかなかかつてそういう災害が起きたという実例はここ数年ないように思われますけれども、一旦起きれば大変なことでもあり

ますし、ほかの地区でもそういうニュースも聞かれますので、十分注意喚起を進めていていただきたいと思います。

(2) なんですけれども、安全対策としての取り組みはということで、先ほども県でパトロールをしている、町でも何かパトロール巡回、何かを行っているというお話も伺ったんですけれども、巡回とか何かというのは実際行っていらっしゃるのでしょうか。もし行っているのであればどれくらいの頻度で1年に1回とか、大雨時とか、そういうことがありましたらお答えをお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） お答えします。毎年6月に宮城県と合同で危険箇所のパトロールを実施して、危険度の進行状況を確認するとともに避難場所及び避難経路の点検を行っております。その際には、先ほどお話がありましたように周辺にお住まいの方々にチラシを配布して被害の防止や防災知識の普及を図っているところであります。

また、梅雨の時期、台風及び長雨、豪雨等が予想される場合は関係機関と協力しながら随時パトロールを実施しており、万が一災害が発生する箇所が発見された場合には直ちに地域住民に避難勧告を行い、住民の安全を図ることにしております。今後とも、町民の皆さんが安全安心に暮らせるよう取り組んでまいりたいと思います。

私の手元に参考資料としてあるんですけれども、平成25年度の土石流危険区域としてパトロールしたところは鹿島宮前地区、小山山居入地区、神宮寺の天王地区。急傾斜地域としては吉田中原地区2カ所あるいは神宮寺鍋倉地区と、このように手元には報告があります。以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 避難訓練は毎年行っておりますんですけれども、土砂災害に特化したような避難訓練というのを行うという計画とかはございませんか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件につきましては現在いろいろと防災関係を策定している総務課長よりお答えしたいと思います。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 現時点でこれに特化した訓練というのは想定しておりません

が、総合防災訓練の中で避難訓練ということで合同で一緒にやっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 亙理町の西部地区というのは、昔から住民の方々が住んでいる歴史の古い住宅地であります。ですから、長老の方といたらなんですけども、そこに長く住んでいらっしゃる方に過去の災害の話であったり雨の降ったときにはこういうふうに水が流れるんだとか、そういう実質的な調査なんかを行っていく必要もあるのかなと思われましてけれども、そういうことは考えていらっしゃいませんか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件についても計画策定している総務課長より答えたいと思います。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 貴重な参考意見だと思いますので、ぜひ安藤議員さんの中にいらっしゃってご紹介いただけてぜひやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 実は、先日長瀬ガーデンのところの危険区域のところは今土取り場として新たに開発するために伐採作業が始まっているわけですけども、その現地を見るというときに九十何歳になられる地元の方がこのところは昔からこうなんだ、ああなんだといういろいろなお話をなさってくださいなんです。ですから、昔からそこに住んでいる方たちというのは豊富な防災知識も持っていていらっしゃるのかなと思われましたものですから、こういうご提案をさせていただきました。何かあったときには私も間に入りたいと思いますので、その節はどうぞよろしく申し上げます。

シミュレーションと言ったらおかしいんですけども、例えば危険箇所のところでも万が一が地滑りとか何かが発生した場合はどのくらいのところまで土砂が滑り込んでくるというか、そういう想定みたいなものは行われているのでしょうか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） この指定している関係で県ではある程度の範囲まではシ

ミュレーションというかかかっています。ただ、今手元に持っていないので、詳しく何キロはその場所によって影響範囲というのは幅とか長さとか全然違くなると思いますが、そのある程度の区域には県でそれをきちんと把握しているという状況です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） いずれにしても、そういう危険な状況が察知されるような場合はすぐに避難するということが一番大切なことではありますけれども、やはりもととなるところがそのまま動かないような状況にあるためにはもともとなる地域そのもの、少し土どめ工事をしていくとか何かしていかなかったら問題解決にはならないのかなとは思われますけれども、いずれにしても広範囲なことでもありませんし、ぜひ巡回とかを丁寧にしていただきまして、大規模な災害に陥らないように皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ安全対策については心がけをしていただきたいと思っております。私の質問はこれで終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時51分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 鞠子幸則

署名議員 佐藤 實